

第 4 回鳥取市校区審議会議事録

- 1 日 時 平成19年10月3日(水)午後2時～4時
- 2 会 場 鳥取市役所第2庁舎 5階第1会議室
- 3 出席者(鳥取市校区審議会出席者名簿参照)
 委 員 渡部昭男会長外12名、
 事務局 中川俊隆外6名
- 4 審議事項
 「緊急を要する校区再編の方針及びスケジュールについて」
- 5 会議日程 別紙のとおり
- 6 決定事項 (1)議事録署名委員 武安哲也委員、岩崎憲一委員
 (2)第5回審議会時期 平成19年11月下旬以降
- 7 経過報告 別紙のとおり
- 8 議 事

発言者	発言内容(要旨)
司 会	それでは議事に入りますが、まず経過報告に対する質問から行ないます。
委 員	あおば地区の要望は、誰がどのように出されたものですか。
事務局	要望については、国府町新通りの住民の方々から出されました。地域で、まとめて書面等が出された要望ではありません。
委 員	町内会の意見交換会への参加者が少ないということは、関心が低いように思いますが、どのように参加を呼びかけられたのですか。
事務局	自治会長さんを通じて、呼びかけて頂きました。
委 員	町内会に加入しておられない世帯への、アンケート調査はどのような手だてを考慮しておられますか。
事務局	配布・回収については、自治会の世話役を通じて配布、回収をお願いします。自治会への未加入世帯へも配布して頂きます。
委 員	あおば地区はどの範囲ですか。また、激変緩和措置の期間はどのようになるのでしょうか
事務局	あおば地区はパターン図の色を塗ってある4町内会です。また、激変緩和による新一年生措置は、現在の小学校の在校生が卒業するまでの5年間であります。
委 員	参加者の中には「今回の校区再編早くやってほしい。」と言いたいけれども言えない方もおられます。町内会の意見交換会では、地域の長老の意見が強くて、子どもをもつ保護者が意見があってもなかなか言え

	<p>ない状況があったのではないのでしょうか。</p> <p>校区再編の目的は、児童の通学の安全を第一とされているわけですから、地域住民にその目的をしっかりと説明しなければならないと思います。</p> <p>青谷町でも小学校の統合による校区再編がなされました。当初は色々心配しておりましたが、今では、みんな仲良く上手に行っております。</p> <p>児童の安全を図ることを最優先に考えて行なって欲しいと思います。</p>
司 会	ここで5分の休憩を取ります。
司 会	それでは再会しますが、これからアンケートと議会の教育長答弁の補足説明をお願いします。
事務局	<p>7頁のアンケートについて説明させて頂きたいと思います。アンケートは、地域住民の校区再編の賛否と実施時期について把握することを目的としております。</p> <p>実施時期については、10月中旬に実施し、結果は集計後ホームページで公表したいと考えております。</p> <p>校区再編アンケートの内容については8頁をご覧ください。</p> <p>質問Aは、所属自治会を聞きます。自治会ごとの意向を把握するためです。</p> <p>質問Bでは世帯の子どもの構成を確認します。世帯の家族構成の違いによる傾向を把握するためです。</p> <p>質問Cでは現在、宮ノ下小学校から岩倉小学校へ通学変更になる事についての賛否を問います。</p> <p>質問Dでは、実施時期について質問します。意見交換会でも、「拙速すぎる。逆に早くして欲しい。」という意見がありますので、何年以内に実施したらよいか、或いはもう少しゆっくり実施した方がよいのかを問います。</p> <p>また、意見交換会に参加されていない方からの、様々な意見を頂くために意見欄を設けております。</p> <p>最後に、回答者の年代を問います。回答者の年代によって意向の違いがあるのかお伺いしたいと思います。</p> <p>町内会で説明させて頂いたわけですが、いろいろ要望がありまして、最初のアンケートとは若干変更した部分があります。審議会として聞いてほしいことがあれば、付け加えますのでご検討下さい。</p>
司 会	次に、9月議会における校区再編がらみの答弁について、説明をお

	願います。
事務局	<p>10 頁の資料をご覧ください。議会でも校区に対する関心が強く、3 名の議員さんから質問がございました。</p> <p>このような事は今までは無かったことです。文教経済委員会でも状況について報告を求められ、特別に説明の機会を設けて頂いたところ です。</p> <p>議員の方の質問とそれに対する教育長の答弁の要旨を挙げていま す。</p> <p>中西議員さんから校区再編の必要性・基本理念、全国的に進んでい る学校選択制・教育バウチャー制度、校区と自治会・公民館との関係 性についてご質問がありました。</p> <p>その答弁要旨ですが、校区再編の背景、必要性については校区審議 会で話させて頂いたように、校区再編の 3 つの基本理念を説明させ ていただいております。</p> <p>校区選択制や教育バウチャー制の導入については、現在のところ考 えておりません。校区と自治会との関係については、深い関係がある と認識しております。</p> <p>校区と自治会・公民館との関係性については保護者や地域住民の意 見を反映させ、慎重に対応したい旨の答弁を行なっております。</p> <p>11 頁は高見議員さんからのご質問に対する答弁の内容です。</p> <p>今回、緊急の対応としての検討箇所が 3 カ所上がっていますが、そ の理由、またその他の箇所についてはどのような対応を行なうのか、 中学校区内での小学校の選択制の導入は出来ないかというのが質問の 要点であります。</p> <p>校区審議会で前期 3 年、後期 5 年をかけて、この委員会で話をさせ て頂く事を説明させて頂きました。中学校区内での小学校の選択制の 導入は、現在考えていないと答えております。</p> <p>12 頁の下村議員さんからのご質問は、全国に広がっている学校選択 制についての考え方と鳥取市の方針を問うものでした。</p> <p>鳥取市の方針としては校区制を堅持します。ただし、部活やいじめ など様々な事を通じて思いを受け止める必要がある場合は、校区外措 置で弾力的な運用を行なうこととしております。</p>
司 会	<p>まずアンケート内容について検討して頂きたいと思います。このま までよいのか？修正するのか？も含めて議論したいと思います。</p> <p>また、スケジュールでは 12 月に答申ということで計画してあります ので、答申に向けての方向性の議論を行ないたいと思います。</p>

委員	880 世帯全部に実施するんですよね。校区再編の目的等の周知文書はありますか。
事務局	鳥取市教育委員会から地域の皆さんへ、アンケートを行う趣旨、目的、回収ルート等記載したお願いの文書は添付しています。
委員	町内会に加入していない方もあるので、問 A は検討しなければならないと思います。
委員	「賛成」と再編の目的を理解している方はよいですが、「反対」の場合、今後安全な通学路の確保などのご意見を伺いたと思います。 理由を書かれない方が多いと思いますが、単に「反対」だけで終わらず、理由も伺いたと思います。
委員	アンケートの目的の中にパターンの行動把握というのがありますが、パターンが載っていないのはなぜですか。
司会	問 A で集落ごとの意向が集計できるので、それによってパターンが明らかになるのではないのでしょうか。
委員	自分が住んでいるところだけでなく、広い視点でのパターンの問かけがあってもいいのではないのでしょうか。 「あなたはどこまでも一緒に移動したいですか？」というパターンを尋ねる選択肢を入れるかどうかです。
司会	パターンを尋ねる選択肢を入れるかどうか。
委員	一番大事なものは、そして私たちが把握しなければいけないのは、該当の保護者さんのご意見であります。 保護者全体の意見は分からないですよ。アンケートの設問で工夫するか、別に学校保護者の専用アンケートをとるなどして、意見をまとめて把握できるような事はできませんか。 また、アンケートは返信郵便での回収は出来ないのでしょうか。
事務局	世帯向けとは別に、保護者向けのアンケート検討してみます。 また、郵便での回収は考えておりません。自治会にお願いしまして、班長さんに配っていただく予定です。できるだけ回収も協力して頂きます。 町内会によっては、未加入者が少ない所と多い所があると思いますが、回収できない所についてはボックスを設置して、それに入れて頂きます。
委員	長年、自治会と関わってきておりますが、町内会の未加入者が公民館の専用ボックスまで持ってくることはあまり期待できないと思います。回収率が上がらないのではないのでしょうか。
司会	すべての方に配布出来る状況はつくってあるので、集められる所は

	集めるけれど、無理な所はボックスを設置するということですね。
委員	アンケートの数字の結果が、実施判断の絶対となりますか。
事務局	アンケートの結果は大いに判断材料として頂きたいと思いますが、数字の結果が絶対とは考えておりません。子ども中心の見方で判断して頂きたいと思います。
委員	未加入世帯の回収については、町内会の世話役の班長さん次第だと思います。その辺が徹底すれば町内会の未加入世帯からの回収も十分できると思います。また、未加入者への配布が可能ですか。
事務局	配布して頂くように自治会長に頼んでおります。
司会	その他に事務局の追加説明があればお願いします。
事務局	パターンの把握の件ですけれども、当初はパターン1, 2, 3, 4と選んでいただく形にしていました。しかし町内会の意見交換会において『自分たちの町内会の事は賛成・反対が言えるが、他の町内会の事まで自分たちは意見を言うべき立場ではないし、それを聞くんですか?』と言う意見が多数ありました。アンケート結果を自治会ごとにまとめれば、どこまでが賛成・反対なのかが分かります。したがってパターンの意向の把握は削除して、「賛成」か「反対」に修正させて頂いた経過があります。
司会	設問で自治会をたずねるのではなく、居住地に改めるべきです。
委員	これから、城北校区等のこともありますが、保護者の方の意向の把握が大切だと思います。
司会	Cの所で「2番3番ここで終わります。」にせずに反対意見を伺い、「反対」に をつけたら終わりではなく、意見を書いてもらうように修正をお願いします。続いて、これからは12月の答申を目指して意見交換しましょう。
委員	子どものことを考えたら、自治会はどうすればいいのか課題だと思います。
委員	交通安全のことが出ていますが、今、宮ノ下に通学している人は岩倉になったら、何か支障がありますか？
事務局	地元の方からは、宮ノ下に通学している児童が岩倉に通学するのに、産業道路を横切らないといけないとか、ガードレールが整備されていないと通学しなければならないとか、一番近くの分上の児童が通学するのに道を2本も横切らなければならないなど「通学路が整備されていないので改善が必要」という意見がありました。 また、子どもの通学距離は体力向上の観点から1.5km程度が適切なのではという意見もありました。

司 会	<p>それでは論点がいくつか出ていますのでまとめたいと思います。</p> <p>「適正規模とはどの程度か、適当な距離とは、自治会との関係、安全とは何か、実施時期はいつが適当か」の5つの柱について議論したいと思いますが、何かあればご発言下さい。</p>
委 員	<p>来年の4月実施は早急の感がありますがどうでしょうか。</p>
事務局	<p>地元の意見としては周知期間、心の準備をする時間がほしい。という意見が出ていました。</p>
司 会	<p>アンケート結果によって、1年位ゆとりを持ってしてほしいという意見が多ければ、そのように考えてみてはいかがでしょうか。</p> <p>逆に早くやってほしい。という新通りの方がおられます。</p> <p>そこで、例えば再来年に実施ということが決まって、早く岩倉に代わりたい人には、私の個人的なアイデアですが、指定校変更で新1年生の対応が出来るような措置もありえますよね？</p>
事務局	<p>校区審議会の答申で「平成21年4月からは岩倉小学校に通学することが望ましい。」という答申を頂いたならば、十分に尊重する方向で対応や校区外措置等考えなければならないと考えます。</p>
委 員	<p>4月から新年度が始まります。宮ノ下も岩倉も設備面では問題がないと思いますが組編成や引き継ぎなどがありますので、2月中にでも意志決定してもらわないと困ります。</p>
事務局	<p>1月中にでも意志決定してもらって校区外措置を出す形が望ましいと思います。</p>
委 員	<p>小学校区が2つの地区にまたがっている地域があります。地区連合会の会則の第5条に「地区会の区域は小学校校区を基準とする。ただし、当分の間、結成されている自治会の地域については、従前の地域とするものとする。」とあります。この会則が出来たのが、昭和43年であり会則としては1つの校区が望ましいということになっていますが、当分の間が30年も40年も経っているのが現実です。子どもの事を中心に考えて自治会がそれについて行くというのが本来の考え方だと思います。</p>
司 会	<p>宮ノ下・岩倉のアンケート結果は、次回の審議会に間に合うのですか？</p>
事務局	<p>次回に間に合うようにします。</p>
司 会	<p>アンケート結果を元に次回、方針を出して欲しいと思います。</p> <p>続いて、城北校区について議論をしたいと思います。事務局の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>城北校区の千代川左岸については、大きな河川・道路・鉄道で校区を区切るのが望ましいところです。該当地域の南城北団地では、現在自治会の構成員が動いていると聞いておりますので、また、平成17年に公民館区域も変わっております。</p> <p>したがって、現在、拙速に地域に出かけて行っても混乱を生じる可能性があります。</p> <p>しかし、緊急を要する校区再編の検討箇所としておりますので、地元の意向をしっかりと聞かせて頂く機会を持ちたいと考えております。</p>
委員	<p>城北小学校千代川左岸 校区を変更するというのは何十年も前にも答申が出ていますが、その通りに何十年も変わっていません。では何のための答申かということになります。</p> <p>そのあたりの原因を十分検証して我々は検討しなければなりませんので、委員の皆様の意見をいただければと思います。</p>
司会	何かほかの委員さんでご意見ありますか。
委員	受け皿の学校が大正・世紀・賀露小学校に分かれているところが苦しむところです。これがどこかの小学校に変わるというのならいいのですが。
委員	<p>城北小学校の改築が進んで一段落しましたが、世紀小学校の改築が考えられる時期にきているのではないかと考えています。改築の際に1つの立て替えを考える中に世紀小学校の場所の移転は考えられないのでしょうか。旧徳吉ですから千代水になります。</p> <p>過去に「千代水地区に千代水の小学校を建てるんだ。」という大きな題目がありました。城北小学校の左岸の問題は世紀小学校の改築と併せて考えてみてはと思います。</p>
司会	世紀小学校は改築計画に上がっておりますか。
事務局	現在のところ上がっておりません。貴重なご意見として伺っております。
委員	世紀小学校は5地区の公民館に分かれている状態です。現在まで解決の糸口も見つかっていませんが、逆にうまく言っているように思えます。校区再編はケーキを切ったようにはなりません。校区再編の検討箇所に上げたからなんでも、校区再編を行なわなければならないものではなく、今の現状把握でも重要な仕事であると思います。
司会	宮ノ下・岩倉小学校の校区再編の検討については着実に進めていきたいと思っております。千代川左岸城北小学校区については現状把握も含めて、後期へ継続審議とします。明德小学校区については、中心市街地

	<p>全域で考えるということで後期に回します。次回はアンケート結果を踏まえて、宮ノ下・岩倉小学校について、突っ込んだ議論をしたいと思います。今後のスケジュールについて説明願います。</p>
事務局	<p>事務局としては、4番ですが今後アンケートの実施を致しまして、これを集計して分析する。集計ができれば、2回目のアンケートをふまえて自治会に行かせていただきます。次回の第5回校区審議会は、11月の中下旬あたりを予定しています。アンケート結果の報告説明会は事務局の方で出かけていきます。</p>
司 会	<p>住民や保護者から「審議会が出てくるべきだ。」という声があれば、会長や副会長にも出て頂くつもりですので。出た方が和やかになりそうなら、出ますので判断を願います。</p>
事務局	<p>この校区再編の問題は、実は少子化問題が絡んでいます。小中一貫校の問題、小規模校の特別転入制度、少子化に対して地域の文化の拠点である学校をどうするのか？小規模校に対するご意見をお聞きする事があるかもしれませんが、いずれにしても校区審議会の答申が、城北校区の千代川左岸のように何十年にも渡って実施されないのはよくありません。</p> <p>私たちは校区審議会の答申を尊重いたします。だからと言って審議会にすべてをお任せするのではなく、教育委員会規則を変える立場の教育委員会として、子ども達のことを第一に考えた校区再編でなければならないと考えております。今後ともご指導頂きたいと思います。今日は本当にありがとうございました。</p>

鳥取市校区審議会

会 長 渡部 昭男

署名委員 武安 哲也

署名委員 岩崎 憲一